

## 令和3年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和3年6月23日(水) 午前 9時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)
- 4 出席委員(21名)

1番 上村正朗君	2番 菅井晋一君
3番 富樫雅男君	4番 高田晃君
5番 河村幸雄君	6番 本間善和君
7番 鈴木好彦君	8番 稲葉久美子君
9番 鈴木一之君	10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君	12番 鈴木いせ子君
13番 川村敏晴君	14番 姫路敏君
15番 川崎健二君	16番 木村貞雄君
17番 長谷川孝君	18番 佐藤重陽君
19番 山田勉君	20番 小杉武仁君
21番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(名)
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 8 説明のため出席した者  
なし
- 9 議会事務局職員

局長 長谷部俊一	
次長 内山治夫	
書記 中山航	

(午前 9時59分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第4** 議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)を議題とし、議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会  
(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

初めに、歳入について担当課長から説明を受けたのち質疑に入った。第19款 繰入金、第20款 繰越金は質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、コミュニティ助成事業の交付先はとの質疑に、一般コミュニティ助成事業は、佐々木と宿田集会施設のエアコンやステージなど備品関係を整備するもの、建設事業は北中集落センターの新築事業採択によるもの、地域防災組織育成事業では緑町2丁目で発電機と投光器を整備するものとの答弁。地域防災組織育成事業の緑町2丁目については、何回の申請で採択に至ったのかとの質疑に、3回目の申請により採択となったとの答弁。次に歳出については、第2款 総務費について、委員より、コミュニティ助成金の申請件数はとの質疑に、一般コミュニティ助成事業は申請件数16件中2件採択、コミュニティセンター事業は1件申請中1件採択、防災組織育成事業は2件の申請で1件採択であったとの答弁。第9款 消防費について、委員より、赤外線カメラ搭載ドローンを補正予算で計上した理由はとの質疑に、昨年初めて1基購入したが、活用にあたり講習などもあり使用開始が遅くなった。有害鳥獣対策の関係では、赤外線カメラが必要となるため補正でお願いするものとの答弁。第10款 教育費について、委員より、スケートパーク経費の具体的な事業内容はとの質疑に、大会経費2種目分と初心者クラスにプラスして、ミドルクラスのスクールを約38回開く予定の経費となり、更なる高度な技術習得を目指して地域創生応援基金の目的に沿った事業として提案したものとの答弁。委員より、子どもたちに実施するスケートパークを活用した授業経費は教育費から支出されるのかとの質疑に、去年は小学校体育支援事業の経費で実施した。冬季のスキー授業の状況にもよるが、今年も予算の中で有効活用するよう学校へ依頼しているとの答弁。補正で挙げられた新事業のミドルクラス教室で収入はないのかとの質疑に、事業の総枠の中となるが、予定としてはミドルクラス参加費ひとり当たり500円程度を予定しているとの答弁。委員より、算出にあたり収入はどのくらい見込むかとの質疑に、ミドルクラス教室30人で38回を予定しており、延べ1,140人で57万円ほどになるとの答弁。委員より、収入での計上が補正予算書では確認できないが、歳入歳出は一体となるものなので計上するべきと捉えるが内容の説明を願うとの質疑に、当初は初心者教室のみ開催を予定していたが、今回は初心者教室からミドルクラス教室へ移る対象者を想定し、結果的に予算上の増減が無いため、歳入に影響が出ないことから歳出のみの計上としたとの答弁。委員より、総額で委託事業費2,596,000円を予定しているようだが、他種スポーツの方々にとっては、不公平感を感じるころもあるのではないかと質疑に、他のスポーツ関係者の方々も大変苦勞しているのは承知している。不平等感も出てくるかもしれないが、拠点施設の有効活用を進めると同時に、ジュニア選手を育成しながら裾野を広げなければならぬ。しかし、他のスポーツでは外部指導者等ボランティアのような形で指導していただいているのも事実であることから、今後できる限り支援していきたいと考えているとの答弁。委員より、スケートパーク器具購入で、安全マット購入との説明もあったが、ケガや事故などによる救急搬送の要請はどのくらいあるのかとの質疑に、救急車の要請は昨年1回、今年も1回あったとの答弁。大会経費2回分とあったが、時期や名称等の詳細はとの質疑に、大会はストリートとパーク2種目を予定している。秋以降に検討して行きたいとの答弁。委員より、ミドルクラス教室のスクール指導者は何人を予定しているのかとの質疑に、ミドルクラス教室は講師3名、助手2名の5名を予定しているとの答弁。東京オリンピック出場の内定を確実としている平野歩夢選手を生かし、村上市スケートパークの宣伝にリンクした構想は考えられないかとの質疑に、選手の活躍を宣伝効果として活用していきたいが、プロ契約等の制限もあるので今後検討していきたいとの答弁。第14款 予備費は質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、本間善和委員より、予算書は細心の注意をして作成するもの、各課で共有してチェックしているはずだが、今回の補正予算書作成時のチェック機能が欠けていたのではないかと考える、最初から熟知していたのであれば質疑に対しても正確に答弁できたはずであり、どのような質

疑にも答えられるのが当然であるとの意見。高田晃委員より、本間委員の意見には同感である。説明が不足し理解できない場面もあり、審議が混乱したところがあったので以後十分に気を付けるべきという意見があった。以上で自由討議を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第56号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

姫路 敏 救急車が2回ほどというのは令和2年度ことを言っているのかなとは思いますが、この内容はどんなだったのか。

小杉総務文教分科会長 内容のほうまでは審議されなかった。

姫路 敏 そうすればどこにも何にも聞けないということだよ。総務文教常任委員会以外の議員はこんなんでいいのかな。さっぱりわからない。救急車2台来て、総務文教の中ではそういう質疑応答はなかったわけだ。それは委員長の言うとおりで、よくよく考えてみると、だからこそまず委員外議員の質疑なんかも必要になってくるのだろうけど、これというのはものすごく今後の議会運営の中で考えていかなきゃないと思うが、特別委員長どう思うか。

大滝委員長 委員長報告の中では、そういう審議はなかったということだが、今姫路委員の言うことも分かるが、ここでこのものをどうこうするということはできないのでその件については、そういうしかるべき会議の中で提案していただければと思う。

姫路 敏 そうすれば、議会運営委員会ですっかりその辺も運営上の中のものの中でも、ちょっとその辺協議してもらいたいと思うが、よろしいか。委員長からでも特別委員長からでも進言していただきたい。

大滝委員長 はい、承知した。

木村 貞雄 今ほどの委員長の報告だが、スケートパークの関係で今委員長言ったそっくり特別委員長が報告するか、議場で。

大滝委員長 これは最後に委員長報告は一任願うということで、判断受けるので、それにもし委員がかなわないときには意見を言ってもらいたいと思う。それで皆さんで協議をしていただければと思う。

木村 貞雄 今本間委員から言ったことを報告しているけど、当初予算にあがっているが、今補正した場合はその・・・

小杉総務文教分科会長 委員なので委員会の中でも審議した。

木村 貞雄 これは理事者側との話であって、それそっくり報告すると、もう少し報告の仕方関係する担当課と相談して、いい報告にしたほうがいいのではないかと考えている。

小杉総務文教分科会長 委員会の中で委員長に一任されているので、私としてはこのような形だが、後ほど委員長からの本会議での報告はまた別になると思う。

木村 貞雄 そのままそっくり言うと、ちょっとおかしな話になるので、だから担当課長と相談していい報告をしてもらいたい。

大滝委員長 木村委員、おかしなところというのは直接言ってもらわないと。

木村 貞雄 3年度の当初予算で見れば、初心者教育の委託費の分は使用料として収入のところに36万くらいなんだよね。今回のは言っているでしょ、57万くらいね。その内容がわかりにくいからもう少しうまく報告を作ったほうがいいのではないかなと思っています。議事録に残るでしょ。

大滝委員長 議事録にも残っているし、この件については・・・

木村 貞雄 本会議場で報告すると、みんな議事録に載ってしまうから。

大滝委員長 ただ今委員長報告されたことに対する、全員が同意をしたということであるのでできれば委員会でもう少し不足であったら、納得のいくところまで説明を受けて、

この委員会に臨んでいただきたいと思う。

木村 貞雄 私言っているのは、可決は可決でしたが、議事録に残るからもう少しいい言葉遣いで報告書作ったほうがいいのではないかとっている。それでだめならだめでいい。

小杉総務文教分科会長 それは本会議のか、今の私の委員長報告か。

委員長（大滝国吉君） 休憩を宣する。  
（午前10時15分）

委員長（大滝国吉君） 再開を宣する。  
（午前10時15分）

市民厚生分科会  
（報告）

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過についてご報告いたします。

最初に、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第21款 諸収入で、オンライン資格確認関係補助金として42万9千円が計上されているが、具体的な利用方法はとの質疑に、受診時にマイナンバーカードを使うことで、国保や社会保険などの直近の資格確認が可能になるものとの答弁。次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第3款 民生費では、委員より、障害者福祉費一般経費の福祉タクシー利用助成委託料について、新型コロナウイルスワクチン接種関連で追加交付する1人4枚のタクシー券は、何人分の計上かとの質疑に、令和2年度配布済みの方が約640名であり、今回の配布見込み数は560名分を予定しているとの答弁。委員より、高齢者生活支援経費の外出支援サービス委託料について、タクシー利用券は買い物にも使用できるのかとの質疑に、利用範囲は医療機関、薬局、市役所、金融機関、在宅福祉サービス事業所などで買い物には該当しないとの答弁。第4款 衛生費では、急患診療所経費について、委員より、コロナ禍での急患診療所の利用状況はとの質疑に、患者の数は激減している。季節性インフルエンザ患者数も0であったとの答弁。質疑を終了し、自由討議を求めたところ、鈴木好彦委員より6月15日の市報で、買い物に行けない高齢者等を支援するため、移動販売事業者を募集するとあったが、高齢者を支援する他の業態の事業者もあるはずなのに、移動販売事業者だけを募集するのは不公平を感じる。関連で市職員の処分についても、市役所全体で情報がきちんと共有されていれば問題は起きなかったのではないかと意見。上村委員より、6月15日の市報の移動販売事業者の募集については、これから実態を把握していくとのことなので了解する。村上市福祉保健計画の中で、計画的に進めていってほしいとの意見。自由討議を終え、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第56号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会  
（質疑）  
（「なし」と呼ぶ者あり）

経済建設分科会  
（報告）

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが、第16款 県支出金について、質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、みなとオアシス越後岩船に設置される遊具はどのようなものかとの質疑に、ユニバーサルデザインの複合遊具で、スロープや滑り台が設置された遊具である。横幅が約10メートル、縦幅が約4.7メートルの大きさであるとの答弁。委員より、遊具の塩害対策はどのようになっているかとの質疑に、主要な構造材である柱などについては、ステンレスを使用し、交換可能な部品については、スーパーステールという塩害に強い加工を施したものを使用しているとの答弁。委員より、遊具設置後の管理者はどの質疑に、市が管理者となり遊具使用に関しては、安全に使用していただくために国で定めている安全点検の指針などを活用しながら、点検、維持管理に努めていくとの答弁。次に歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、第6款 農林水産業費、第8款 土木費について、いずれも質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第56号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

本間 善和 支出の第8款のほうで、14ページになるが、コミュニティ助成事業費ということで工事請負費新規として1,100万円計上されているわけだが、もし内訳がわかったら教えていただきたい。

川崎経済建設分科会長 第8款土木費について質疑はなかったと言ったが。

本間 善和 理事者側から第8款の1,100万円について、多分説明があったと思うが、質疑はなくても、説明の内訳として新規事業なので絶対これ説明していると思うので教えていただきたいと思う。

委員長(大滝国吉君) 休憩を宣する。

(午前10時24分)

委員長(大滝国吉君) 再開を宣する。

(午前10時25分)

大滝委員長 ただ今本間委員から質疑があったが、執行部から説明があったようなので事務局から説明させてもよろしいか。

本間 善和 お願いします。

事務局 局長 先ほど歳入のところの説明があった、みなとオアシスの遊具の関係である。こちら歳入のほうですすでに説明があって、複合遊具こちらのほうの概要の説明があったが、横幅が10メートル、縦幅が4.7メートル。その遊具の支出の経費である。

本間 善和 了解した。

大滝委員長 その他なければこれで質疑を終わる。

(自由討議)

姫路 敏 ここで自由討議やるの。

大滝委員長 今までの、今度は自由討議、討論となるので、全体会の自由討議がある。今各分科会長から出てきた全体のことについての自由討議になる。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第56号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

姫路 敏 委員長の報告のときには、自由討議は委員長のほうでは本会議場では氏名等を名乗ったうえで報告することになるかと思うが、それはするわけだよね。

大滝委員長 まだ作成はしていないので、皆さんからの意見を聞きながら作成をしていきたいと思う。

本間 善和 やることになっている。

大滝委員長 やらないとも言っていないので。

姫路 敏 だから確認の意味で、やらないとかやるとかの意味でなくて、自由討議は本会議場で議員の氏名を言ったうえでやるということになっているので、当然今回の最終的に全体の自由討議を委員長は求めたが、それはなかったが、委員会の報告の中では自由討議はあった。これについてみれば、最終の本会議場ではそれらについては自由討議はあったことを前提に報告なされるのかということを知っている。

大滝委員長 各分科会長からの報告も私はするので、その中で行っていきたいと思う。それもやっていく。